

令和7年「秋の全国交通安全運動」が始まります。

杵築市交通安全推進協議会の一斉行動として下記日程で早朝街頭啓発を行います。
各地域（地区）で決まった日時・場所がある場合は、そちらを優先してください。

早朝街頭啓発日：①令和7年9月19日（金）午前7時30分～ 30分程度

②令和7年9月30日（火）午前7時30分～ 30分程度

一斉行動場所：塩田交差点、Aコープやまが前、大田庁舎前

「つける」「見つける」 反射材とライトで安全確保

交通事故 ゼロ!

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで交通ルールを守って交通事故をゼロにしよう!

1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

歩行者も安全な道路横断方法を意識しましょう

- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、運転者に横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。
- スマートフォンの操作やイヤホンで音楽を聴きながらの歩行や横断は、注意力が散漫になり、車の接近や周囲の状況に気づくのが大幅に遅れるので危険です。



反射材用品や明るい色の衣服を着用しましょう

- 反射材用品や明るい目立つ色の衣服は、夕暮れ時や夜間、雨の日だけでなく日中も視認性を高めます。反射材用品や明るい色の衣服で、周囲にあなたの存在を効果的にアピールしましょう。
- 車や自転車、他の歩行者にとっても、あなたの存在を認識しやすくなるため、夕暮れ時などの外出時には、反射材等を意識して使用しましょう。



交通事故 ゼロ!

2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

ながらスマホや飲酒運転は絶対にダメ!

- 運転中のスマホの操作や画面の注視は視覚情報を奪い、運転操作を鈍らせる大変危険な行為です。
- 飲酒運転は判断力、集中力、運動能力を著しく低下させる悲劇的な行為です。
- ながらスマホ、飲酒運転、あおり運転は、自分だけでなく周りの人も巻き込む重大な交通事故につながる極めて危険な行為であることを認識し、「しない」「させない」を徹底しましょう。



夕暮れ時はライト、夜間はハイビームを活用し安全性を高めましょう

- 日没が早まる季節、夕暮れ時に歩行者の道路横断中の交通事故が多く発生します。早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
- ハイビームは、遠方の歩行者や自転車、落下物などを早期に発見することができます。（対向車や先行車がいる場合は、ロービームに切り替えましょう）



交通事故 ゼロ!

3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底と ヘルメットの着用促進

自転車や特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解しましょう

- 自転車や特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）にも交通ルールが定められています。
- 自転車の「ながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加傾向です。
- 交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



ヘルメット着用
ライト点灯

ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車で走行中、万が一、交通事故の当事者となっても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。

秋

【運動期間】令和7年9月21日①～9月30日②

の全国交通安全運動